

このまちと住まいの 「いい」を 応援します。

住まいとコミュニティづくり活動助成応募要項



「住まいとコミュニティづくり活動助成」平成29(2017)年度の助成対象団体を募集します。

「住まいとコミュニティづくり活動助成」は、ハウジングアンドコミュニティ財団の自主事業として1993年から開始したユニークな助成プログラムで、市民の自発的な住まいづくりやコミュニティの創出、そして、地域づくり活動を一貫して支援してきました。

24年間にわたる助成件数は延べ343件にのぼり、各団体の活動成果は大きな社会的評価を得ています。

市民主体の活動は、全国各地で展開されるようになり、この助成がきっかけで大きく発展した活動も増えています。

平成29(2017)年度は、「一般助成」と「テーマ助成」と言う昨年度までの助成事業の基本的枠組みを維持しつつ、

今日の住まいとコミュニティに関する社会的課題に対応するため、地域・コミュニティ活動および住まい活動に対して助成を行います。

皆様からの意欲に満ちたご応募をお待ちしています。

1. 助成の対象となる団体および活動

1-1 助成の対象となる団体

営利を目的としない民間団体(特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など)
団体として、代表責任者が明確であること、意思決定のしくみが確立され、予算決算を含む会計処理が適切に行われていること

1-2 助成の対象となる活動

「住まいとコミュニティづくり」に関わる以下のような分野についての活動

A 社会のニーズに対応した住まいづくり

社会の多様な課題に応えることのできる新しい住まい方・住まいづくりの提案、既存の住宅の再生や利活用、地域の人々や入居者が参加して行う住まいづくりなどを目指す活動

C 地域コミュニティの創造・活性化

子どもの遊び場やお年寄りがくつろげる場所の整備、地域のシンボルとなる施設や文化の活用、地域の連帯を強める創造的な活動など、地域のコミュニティの創造・活性化につながる活動

E その他

その他、豊かな居住環境の実現につながる活動

B 住環境の保全・向上

歴史のある建物の保全・活用、花や緑を増やす、街並景観の向上、バリアフリーのまちづくり、高齢者や障害者などに対する居住支援など、住まいの環境をよくする活動

D 安心・安全に暮らせる地域の実現

地域における犯罪等の発生を少なくするための取り組みや、自然災害等の被害を軽減するための地域社会の形成に資する活動、自然災害からの復興を進めるための活動など安心安全な地域の実現を目指す活動

2. 助成の実施

2-1 助成の方法

助成を受ける団体は、当財団と覚書を取り交し、これに基づいて活動を実施することとし、助成金は年2回(5月、11月)に分けて支払います。

2-2 報告書の提出

活動は所定の様式に沿った報告書としてまとめ、中間報告を平成29(2017)年10月に、完了報告を平成30(2018)年5月に提出していただきます。報告書等は、そのまま当財団のホームページに掲載されます。

2-3 助成事業活動報告会<開催地：東京>の開催

毎年8月～9月に、前年度の助成対象団体が活動成果の発表を行い、住まいづくりコミュニティづくりに興味のある方々やこの分野の専門家等を交えた交流・懇親を図る交流会を開催します。助成年度の翌年度の交流会にご参加の上、活動成果の発表を行っていただきます(1名分の交通費支給)。

2-4 地域交流会<開催地：東京以外>の開催

毎年5月頃、交流の機会を増やし、他団体の活動の実態に触れる 것을目的として、過去の助成対象地域(協力：過去の助成対象団体)にて地域交流会を開催します(参加の場合、1名分の交通費支給)。

2-5 助成年度

助成は原則として1年間とします。なお、継続して助成することがあります。この場合も年度ごとにあらためて申し込み、選考を受ける必要があります。

2-6 その他

助成期間中、進捗状況の報告、意見交換等にご協力ください。

なお、活動が継続困難となった場合は、途中で助成を打ち切り、助成金の返還を求めることがあります。

3. 助成対象の選考

3-1 選考方法

申込書(参考資料を含む)をもとに、「住まいとコミュニティづくり活動助成選考委員会」にて厳正に選考、決定します。なお、選考の過程では必要に応じて追加資料等の提出や質問への回答を求められる場合もあります。

3-2 選考団体数

一般助成(地域・コミュニティ活動助成)10件程度、テーマ助成(住まい活動助成)3件程度の合計で13～15件を選考する予定です。

「住まいとコミュニティづくり活動助成選考委員会」

委員長 窪田 亜矢 (東京大学)
委員 饒庭 伸 (首都大学東京)
委員 黒瀬 武史 (九州大学)
委員 関 由有子 (せきゆうこ設計室)
委員 丁 志映 (千葉大学)
委員 山下 馨 (山下馨建築アトリエ)
委員 松本 昭 (ハウジングアンドコミュニティ財団)

一般助成(地域・コミュニティ活動助成)

地域とコミュニティに関わる広範な市民活動に
対して助成するもの

テーマ助成(住まい活動助成)

住宅地、団地、マンションなど共住社会、集住社
会における多様な住宅問題に取り組む市民活動
に対して助成するもの

3-3 選考のポイント

以下のような多様な観点から選考します。

テーマ

個性豊かな住環境の創造に貢献するものである
か。地域の課題やニーズを的確に把握し、活動の
目的・目標が明解になっているか

視点

独自の視点で取り組もうとしているか、地域や社
会に向けた新しいメッセージや提案があるか

手法

活動を実施する手法が明確になっているか、
工夫されたものになっているか

実行性

具体的に計画(活動内容や活動資金)が練られ
ているか、活動を実施するための体制や準備が
整っているか

継続性

助成期間終了後も継続的な活動が期待でき
るか、自立した活動として発展が期待できるか

波及性

地域への影響力や他の地域への波及効果
があるか

3-4 助成額

120万円以内とします。

3-5 テーマ助成

平成29(2017)年度は、住まい活動助成(住宅地、団地、マンションなど
共住社会、集住社会における多様な住宅問題に取り組む市民団体の活
動)を対象にします。

一例として、右記(枠内)のようなものが考えられます。

3-6 選考結果の発表

選考結果については、平成29(2017)年3月下旬までに、応募者へ書面にて通知するほか当財団のホームページ上にて公開します。
なお、選考結果についてのお問い合わせはご遠慮ください。

4. 応募手続きについて

4-1 申込書様式の入手方法

所定の申込書様式は当財団のホームページ(右記URL)よりダウンロードすることができます。<http://www.hc-zaidan.or.jp/>

4-2 申込書の記入方法

申込書は、word形式です。パソコンで入力、作成してください(出力紙に黒のペンまたはボールペンで楷書での記入も可)。
注)記載紙面の追加等の作り変え及び所定の申込書以外の使用は不可。全体で5ページ以上の文書は、選考対象外。

4-3 申込に必要な書類

- ①申込書(必須)
- ②ビジュアル資料(必須) A3用紙(横使い)1枚に、応募する活動の内容や活動の対象地域の地図などをわかりやすく、図や絵、写真などでビジュアルに表現したもの。なお、応募する活動に繋がるこれまでの活動について書き込んでいただいて結構です。
- ③参考資料(任意)
 - ・これまでの実績がわかる資料
 - ・平成27(2015)年度の会計報告および活動報告
 - 注)これらの資料がない場合は、提出不要。

4-4 申込書の提出方法

申込書とビジュアル資料(二つ折り、綴じ込みない)を参考資料を同封の上、郵送してください。E-mailおよびFAXによる送付はお断りいたします。
また、提出資料は返却いたしません。注)申込書と資料等のホチキ留め不可。

4-5 個人情報について

申込書にご記入いただいた個人情報は、本助成事業の目的以外に使用しません。

■平成28(2016)年度の助成対象団体の概要、平成27(2015)年度の助成対象団体の活動報告は、当財団のホームページでご案内しています。

■申込書提出先／問い合わせ先

一般財団法人 ハウジングアンドコミュニティ財団(助成係)
〒108-0014 東京都港区芝4-2-3 NMF芝ビル4階
TEL: 03-6453-9213 FAX: 03-6453-9214 <http://www.hc-zaidan.or.jp/>